

第84回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月25日(火曜日)
午前10時

場所

東京都港区新橋六丁目19番15号
東京美術倶楽部ビル 3階

決議
事項

議案 取締役10名選任の件

目次

- 3 招集ご通知
- 7 株主総会参考書類
- 16 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
- 31 連結計算書類
- 35 計算書類
- 39 監査報告書

当日ご出席予定の株主さまへ

- ・お土産の配布はいたしておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

都築電気株式会社

証券コード：8157

人と知と技術で、 可能性に満ちた“余白”を、ともに。

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの事業に格別のご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社グループの第84期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは「人と知と技術で、可能性に満ちた“余白”を、ともに。」というパーパスをもとに、創業100周年を迎える2032年に向けた長期ビジョンを策定し、ありたい姿を「Growth Navigator（成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団）」と定めております。当期はその実現に向けたファーストステージである中期経営計画「Transformation 2026」を開始し、成長領域の強化や既存領域の収益性向上、また、新たに定めた財務戦略や経営基盤強化に取り組んでまいりました。

この結果、当期におけるグループの業績は、売上高124,856百万円（前期比0.8%増）、営業利益6,439百万円（同25.8%増）、経常利益6,486百万円（同21.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,477百万円（同55.6%増）となりました。

また、期末配当につきましては、普通配当52円（中間配当38円と合わせて年間90円）とすることにいたしました。

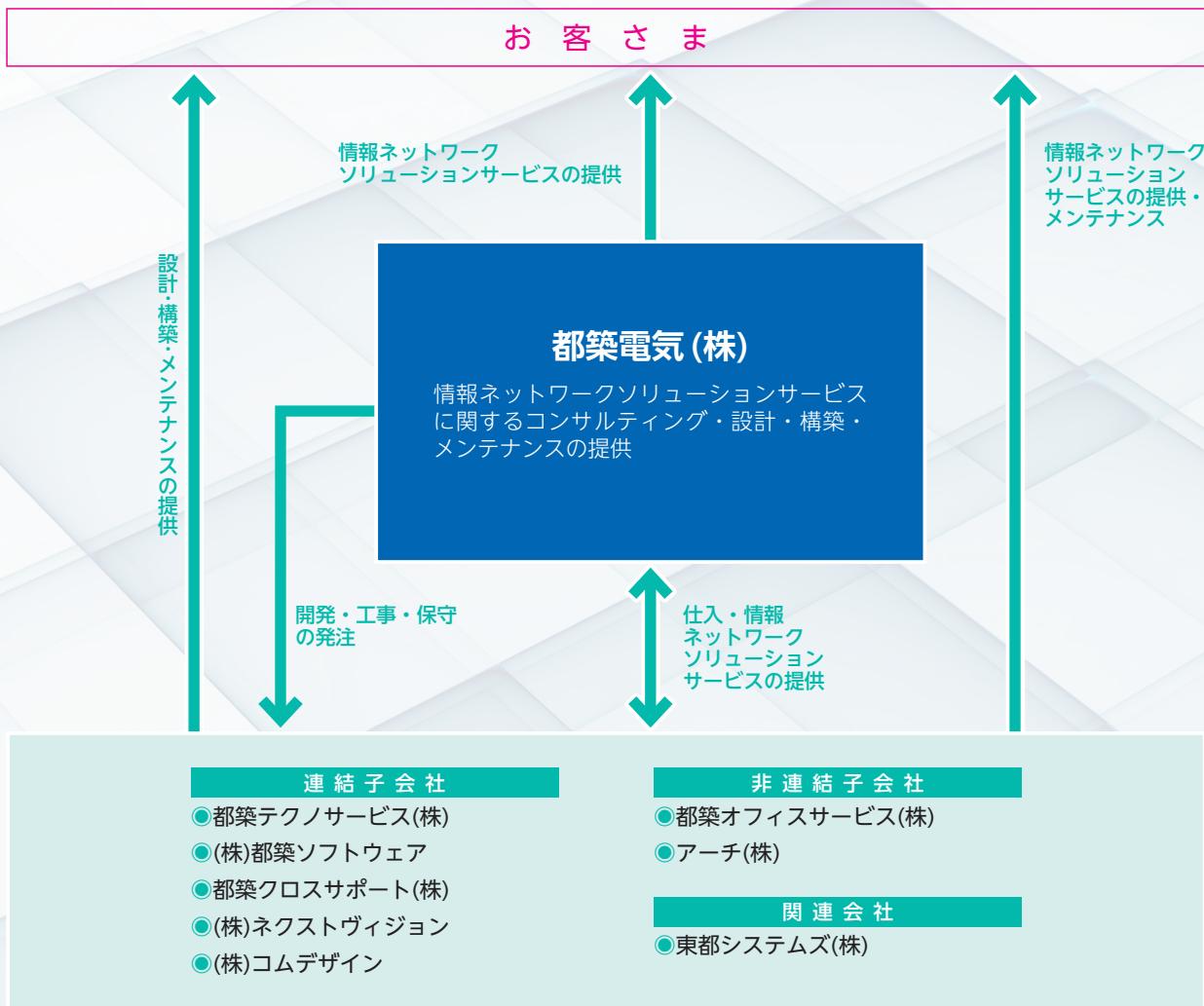
なお、2024年1月9日に電子デバイス事業を行うグループ会社4社の全発行済株式を株式会社レスターホールディングス（現株式会社レスター）に譲渡いたしました。今後は成長領域で事業を展開する情報ネットワークソリューションサービス事業に経営資源を集中し、当社グループの持続的成長と一段の企業価値向上を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、何卒倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



都築電気株式会社
代表取締役社長 江森 勲

グループネットワーク



※当社は、2024年1月9日に電子デバイス事業を行うグループ会社4社の全発行済株式を株式会社レスターホールディングス（現株式会社レスター）に譲渡いたしました。

招集ご通知

証券コード 8157
2024年6月3日
(電子提供措置の開始日 2024年5月30日)

株主各位

東京都港区新橋六丁目19番15号
都築電気株式会社
代表取締役社長 江 森 勲

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにより議案に対する賛否をご表示いただき、**2024年6月24日（月曜日）午後5時まで**に到着するようご返送またはご送信のほどお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル 3階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第84期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第84期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役10名選任の件

以 上

【お 願 い】

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・代理人による議決権の行使
本株主総会において議決権を行使することのできる他の株主さま1名を代理人として、議決権を行使される場合は、代理人の方が、代理人ご自身の議決権行使書用紙に加え、株主さまご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面をあわせて、当日受付までお持ちいただきますようお願い申し上げます。
- ・当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・当社は、これまで定時株主総会終了後に株主のみなさまへお届けしておりました「定時株主総会決議ご通知」につきまして、昨今のインターネットやスマートフォンの普及および地球環境への配慮の観点から、本株主総会より書面郵送によるご提供を廃止させていただくことといたしました。今後も、当社ウェブサイト (<https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>) には引き続き掲載してまいりますので、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



株主総会出席による
議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場
受付にご提出くださいますよう
お願い申し上げます。

開催日時
2024年6月25日（火曜日）
午前10時

当日ご出席願えない場合



書面による
議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示のうえ、
2024年6月24日（月曜日）午後
5時までに到着するようご返送く
ださいようお願い申し上げます。
議決権行使書用紙において、
議案に賛否の表示がない場合は、
賛成の意思表示をされたものとし
て取り扱わせていただきます。



インターネット等による
議決権行使

議決権行使サイト（[https://
evote.tr.mufg.jp/](https://evote.tr.mufg.jp/)）にアクセ
スしていただき、2024年6月
24日（月曜日）午後5時まで
に議案に対する賛否をご入力く
ださいようお願い申し上げます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合には、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、次の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

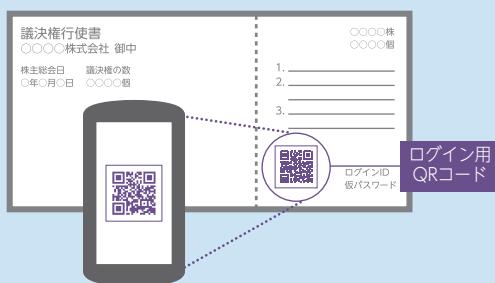
2024年6月24日（月曜日）午後5時まで

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株皆様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。



- 3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（通話料無料）

（受付時間 午前9時から午後9時まで）

株主総会参考書類

議 案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

社 外 社外取締役候補者

独立役員 証券取引所届出独立役員

候補者番号		氏名	現在の地位	取締役会出席状況
1	再任	男性 江森 勲 (えもり いさお)	代表取締役社長	100%
2	再任	男性 吉井 一典 (よしい かずのり)	代表取締役副社長	100%
3	再任	男性 尾山 和久 (おやま かずひさ)	取締役執行役員専務	100%
4	再任 社外	男性 瀧中 秀敏 (たきなか ひでとし)	取締役	92.9%
5	再任 社外	女性 塚原 智子 (つかはら ともこ)	取締役	92.9%
6	再任 社外	男性 村島 俊宏 (むらしま としひろ)	取締役	100%
7	再任 社外 独立役員	男性 松井 くにお (まつい くにお)	取締役	100%
8	再任 社外 独立役員	男性 森山 紀之 (もりやま のりゆき)	取締役	100%
9	再任 社外 独立役員	男性 和智 英樹 (わち ひでき)	取締役	100%
10	再任 社外 独立役員	男性 小笠原 直 (おがさわら なおし)	取締役	92.9%

候補者番号

1

え も り い さ お
江森 勲 (1959年1月27日生)



再任

取締役就任年数 15年
所有する当社株式数 42,149株

2023年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社に入社	2012年2月	取締役執行役員常務
2000年4月	福祉ビジネスプロジェクト担当部長	2015年4月	取締役執行役員専務
2008年4月	理事	2017年4月	代表取締役執行役員社長
2009年6月	取締役	2022年4月	代表取締役社長（現任）
2010年4月	常務取締役		

取締役候補者とした理由

江森勲氏は、代表取締役社長として7年の経験を有しております。変革の激しいICT業界において、当社の成長戦略を中心となって推進、牽引する経営リーダーとして最適な人材と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役を選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役社長に選定される予定です。

候補者番号

2

よ し い か ず の り
吉井 一典 (1957年9月25日生)



再任

取締役就任年数 19年
所有する当社株式数 48,994株

2023年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社に入社	2015年4月	取締役執行役員専務
2000年11月	経理部長	2019年4月	取締役執行役員副社長
2004年4月	理事	2019年6月	代表取締役執行役員副社長
2005年6月	取締役	2022年4月	代表取締役副社長（現任）
2010年4月	常務取締役		
2012年2月	取締役執行役員常務		

取締役候補者とした理由

吉井一典氏は、当社の経理部門での経験が長く、取締役就任後においても、管理部門を担当するなどし、当社グループ全体の内部管理体制の整備を推進してきました。このような経験に鑑み、コンプライアンス、リスク管理、内部統制などの観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役を選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役副社長に選定される予定です。

候補者番号

3

おやま かずひさ

尾山 和久 (1960年2月24日生)



再任

取締役就任年数 8年

所有する当社株式数

11,766株

2023年度取締役会への

出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行	2016年6月	当社取締役執行役員
2010年7月	同行理事	2021年4月	当社取締役執行役員常務
2012年5月	同行法人業務部長	2023年4月	当社取締役執行役員専務、管理本部長（現任）
2013年6月	当社執行役員		

取締役候補者とした理由

尾山和久氏は、2020年4月より内部統制、業務推進、総務人事、財務経理部門を担当し、2021年4月からは管理本部長として、当社の中期経営計画の重点施策である経営基盤の強化を推進・実行しております。また、資本政策等の分野においても、長年にわたる銀行業務の経験を活かした実績から、幅広い分野の役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

4

たきなか ひでとし

瀧中 秀敏 (1958年4月24日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 4年

所有する当社株式数

0株

2023年度取締役会への

出席状況 92.9%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年4月	株式会社麻生入社	2012年6月	同社常務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
1999年11月	同社病院コンサルティング事業部長	2012年11月	株式会社麻生情報システム代表取締役社長（現任）
2005年6月	同社取締役、病院コンサルティング事業部長	2016年6月	株式会社麻生専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
2008年4月	同社取締役、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2018年6月	同社専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部長（現任）
2009年6月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2020年1月	当社顧問
2009年10月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長	2020年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕

株式会社麻生情報システム 代表取締役社長

株式会社麻生 専務取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

瀧中秀敏氏は、事業法人の代表取締役社長としての豊富な経験、実績を通じて、医療・介護関連の業界についての深い見識を有し、今後の当社の成長新分野新領域への挑戦において、監督と助言が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

5

つかはら ともこ
塚原 智子 (1963年7月18日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 2年
所有する当社株式数 0株
2023年度取締役会への出席状況 92.9%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1986年4月	富士通株式会社入社	2014年4月	同社金融システム事業本部第一金融システム事業部長
2004年6月	同社保険証券ソリューション事業本部証券ソリューション部プロジェクト部長	2017年6月	同社アシュアランス本部長
2007年4月	同社保険証券ソリューション事業本部保険第一ソリューション部長	2019年4月	同社品質保証本部長代理
2008年4月	同社保険証券ソリューション事業本部プロジェクト統括部長	2021年4月	同社理事 SVP 品質保証本部長
		2022年6月	当社社外取締役 (現任)
		2023年4月	富士通株式会社 SVP グローバル品質マネジメント本部長
		2023年6月	同社執行役員 EVP CQO (現任)

【重要な兼職】
富士通株式会社 執行役員 EVP CQO

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

塚原智子氏は、事業法人の本部長その他の事業責任者としてシステムインテグレーションビジネスにおいて豊富な経験、実績を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

6

むらしま としひろ
村島 俊宏 (1957年4月2日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 7年
所有する当社株式数 6,303株
2023年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1996年4月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 青山中央法律事務所に入所	2006年6月	ニフティ株式会社社外取締役
1999年4月	同事務所パートナー	2011年6月	当社社外監査役
2001年4月	村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー (現任)	2017年6月	当社社外取締役 (現任)

【重要な兼職】
村島・穂積法律事務所 パートナー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

村島俊宏氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識を有し、長きにわたり当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

7

まつい
松井 くにお (1957年7月23日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 5年
所有する当社株式数 1,930株
2023年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1980年4月	株式会社富士通研究所（現富士通株式会社）に入社	2014年7月	内閣府SIP「レジリエントな防災・減災機能の強化」課題に設置されるプログラム会議委員
2000年2月	同社ドキュメント処理研究部長	2014年11月	ニフティ株式会社新規事業推進室長を兼務
2006年4月	情報処理学会理事	2015年4月	静岡大学創造科学技術大学院特任教授を兼務
2007年4月	Fujitsu Laboratories of America, Inc. Vice President	2017年2月	金沢工業大学工学部情報工学科教授（現任）
2009年4月	株式会社富士通研究所（現富士通株式会社）ソフトウェア&ソリューション研究所主席研究員	2019年6月	当社社外取締役（現任）
2009年7月	ニフティ株式会社技術理事		

〔重要な兼職〕

金沢工業大学工学部情報工学科 教授

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

松井くにお氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、株式会社富士通研究所やニフティ株式会社において、また、現在は金沢工業大学工学部情報工学科教授として多くの経験を有しており、情報ネットワークソリューション事業に深い見識を有しています。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

8

もりやま のりゆき
森山 紀之 (1947年6月20日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 4年
所有する当社株式数 3,100株
2023年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1973年4月	千葉大学医学部第二外科入局	2013年4月	医療法人社団ミッドタウンクリニック 専務執行役員 常務理事、東京ミッドタウンクリニック 健診センター長
1986年4月	米国 Mayo Clinic 客員医師	2016年4月	医療法人社団進興会 理事長 (現任)
1987年4月	国立がんセンター放射線診断部 医長		医療法人社団ミッドタウンクリニック 理事 (現任)
1992年7月	国立がんセンター東病院放射線部 部長	2016年8月	ブランドハイメディック倶楽部 理事 (現任)
1998年4月	国立がんセンター中央病院放射線診断部 部長	2020年6月	当社社外取締役 (現任)
2004年1月	国立がんセンターがん予防・検診研究センター長		
2010年4月	独立行政法人国立がん研究センターがん予防・検診研究センター長		

〔重要な兼職〕

医療法人社団進興会 理事長
医療法人社団ミッドタウンクリニック 理事
ブランドハイメディック倶楽部 理事

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

森山紀之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる国立がんセンターでの実績と今後の先端技術AIの研究などの実績から、当社のヘルスケアビジネスや健康経営に対する取り組みなど、当社と異なる視点・見識および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

9

わ ち ひ で き
和智 英樹 (1961年2月17日生)



再 任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 2年
所有する当社株式数 0株
2023年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1983年4月	国際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社	2007年7月	ライトスケープ・テクノロジー株式会社代表取締役社長（米国LiteScapeTechnologies社日本法人）
1998年10月	ドイツテレコム株式会社副社長兼営業本部長（独DeutscheTelekom社日本法人）	2008年10月	ジェネシス・ジャパン株式会社代表取締役社長（米国Genesys社日本法人）
2000年6月	イントラネット株式会社代表取締役社長（米国Intranets.com社日本法人）	2014年5月	テルストラ・ジャパン株式会社代表取締役社長（豪州Telstra社日本法人）
2001年8月	ニュアンス・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長（米国Nuance Communications社日本法人）	2016年4月	日本アバイア株式会社代表取締役社長（米国Avaya社日本法人）
2005年8月	ウィットネスシステムズ株式会社代表取締役社長（米国Witness Systems社日本法人。現Verint社）	2022年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

和智英樹氏は、事業法人の代表取締役社長としての豊富な経験、実績を通じて、情報ネットワークソリューション事業に深い見識を有しております。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

10

おがさわら なおし

小笠原 直 (1965年8月19日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 2年
所有する当社株式数 0株
2023年度取締役会への出席状況 92.9%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1989年4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2010年4月	独立行政法人国立大学財務・経営センター（現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）監事（現任）
1991年12月	太陽監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所	2016年6月	東プレ株式会社社外取締役（現任）
1992年8月	公認会計士登録	2016年6月	当社社外監査役
2007年4月	太陽ASG 監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表社員	2022年3月	日機装株式会社社外監査役（現任）
2008年10月	監査法人アヴァンティア法人代表 CEO（現任）	2022年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕

監査法人アヴァンティア 法人代表 CEO
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事
東プレ株式会社 社外取締役
日機装株式会社 社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小笠原直氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務および会計に関する専門知識を有し、長きにわたり当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員長として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

- (注) 1. 瀧中秀敏氏は、株式会社麻生情報システムの代表取締役社長および株式会社麻生の専務取締役を兼務しており、当社は株式会社麻生情報システムの親会社である株式会社麻生と資本業務提携契約を締結しております。
2. 塚原智子氏は、当社の特定関係事業者である富士通株式会社の業務執行者であり、富士通株式会社から執行役員としての報酬を受けております。なお、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 瀧中秀敏、塚原智子および村島俊宏の各氏を除き各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 松井くにお、森山紀之、和智英樹および小笠原直の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
6. 当社は瀧中秀敏、塚原智子、村島俊宏、松井くにお、森山紀之、和智英樹および小笠原直の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、各氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は社内取締役候補者の各氏を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約では、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによつて生ずることのある損害を補填することとしています。なお、本議案が承認可決され、社内取締役候補者の各氏が再任された場合、引き続き社内取締役候補者の各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
8. 各候補者の取締役就任年数は、本総会最終時点のものです。

【ご参考】取締役および監査役のスキルマトリックス

氏名	当社における地位（予定）		企業経営	ICT業界知見	イノベーション・トランスフォーメーション	ファイナンス・会計	法務リスクマネジメント	人材マネジメント	ESG・学識
江森 勲	代表取締役社長	再任 男性	○	○	○				
吉井 一典	代表取締役副社長	再任 男性	○		○	○			
尾山 和久	取締役執行役員専務	再任 男性	○			○		○	
瀧中 秀敏	取締役	再任 男性 社外	○	○				○	
塚原 智子	取締役	再任 女性 社外		○			○		
村島 俊宏	取締役	再任 男性 社外		○	○		○		○
松井 くにお	取締役	再任 男性 社外 独立		○	○			○	○
森山 紀之	取締役	再任 男性 社外 独立			○				○
和智 英樹	取締役	再任 男性 社外 独立	○	○	○		○		
小笠原 直	取締役	再任 男性 社外 独立				○		○	○
志村 一弘	常勤監査役	男性		○			○		
横張 清威	監査役	社外 男性 独立				○	○		
草加 健司	監査役	社外 男性 独立				○	○		

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等のもとで緩やかな回復が続きましたが、世界的な金融引締め等による海外景気の下振れが依然として我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響に注意が必要な状況が継続しました。

当社グループの属する情報・通信サービス産業については、コロナ禍で抑制されていた老朽設備の維持・更新投資を中心に企業の投資意欲は底堅く、昨今重要性が高まっているデジタル・トランスフォーメーション(DX)推進をはじめとした情報化投資の拡大傾向も継続しました。

電子デバイス産業については、半導体の需給バランスが正常化する中、世界的な物価上昇に伴う個人消費の減少やロシア・ウクライナ問題の長期化に伴う地政学リスク等、先行き不透明感もあり、市場の成長に減速がみられるようになりました。

このような環境のもと、当社グループでは、2032年に向けた長期ビジョンを策定し、10年後のありたい姿に「Growth Navigator (成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団)」と決めました。お客さまの成長を先導する存在としてこれからも選ばれ続ける企業であるべく、その達成に向けた3か年の中期経営計画「Transformation 2026」を実行中です。まずは「成長領域へのリソースシフト」を進め、稼ぐ力を高めてまいります。また、当社グループの最大のテーマである企業価値向上を目指し、資本コストを意識した経営や人的資本の強化など事業・財務・非財務の側面から一体的な取り組みを進めております。本戦略に基づき、2024年1月9日に電子デバイス事業を行うグループ会社4社の全発行済株式を株式会社レスターホールディングス(現株式会社レスター)に譲渡いたしました。今後は成長領域で事業を展開する情報ネットワークソリューションサービス事業に経営資源を集中し、当社グループの持続的成長と一段の企業価値向上を実現してまいります。

中期経営計画初年度となる当期の業績は売上高124,856百万円(前期比0.8%増)、営業利益6,439百万円(同25.8%増)、経常利益6,486百万円(同21.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益5,477百万円(同55.6%増)となりました。

情報ネットワークソリューションサービス事業においては、機器やサービスビジネスにおける大型案件の反動減等により受注高は前期を下回りましたが、売上高についてはPC販売やネットワーク構築案件等の好調に加え、クラウド型コンタクトセンター領域やクラウドコミュニケーション領域等「成長6領域」のサービス拡大も貢献し、前期を上回る結果となりました。利益面では、人材育成などの人的資本投資の強化や社内システム刷新に伴う費用等により販売費及び一般管理費が増加しましたが、大幅な増収効果と、プライシングマネジメントおよびプロジェクト管理の徹底による原価率改善により、前期に続き過去最高益を更新する結果となりました。

電子デバイス事業については、当該事業を行っていた都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)他3社を、2024年1月9日付で株式会社レスターホールディングス(現株式会社レスター)へ株式譲渡したことに伴い、第4四半期より当社グループの連結対象から除外しております。

親会社株主に帰属する当期純利益については第2四半期において、当社および連結子会社が保有する固定資産の譲渡による特別利益を計上したことで、前期を大きく上回りました。

■情報ネットワークソリューションサービス

当期は、受注高94,560百万円（前期比7.7%減）、売上高102,523百万円（同9.2%増）、営業利益5,925百万円（同42.6%増）と、受注高は前期を下回ったものの、売上高・営業利益は前期を上回る結果となりました。

【機器】

受注については、前期に増加した大型案件等の反動減が影響し前期を下回りました。売上についても同様の影響があったものの、公共機関や製造業、流通・小売業など幅広い業種のお客さま向けにPCやネットワーク機器等の導入が進みました。その結果、受注高38,051百万円（前期比15.6%減）、売上高44,925百万円（同18.4%増）となりました。

【開発・構築】

前期と比較し大型の開発・構築案件がやや減少した影響で受注は前期を下回りましたが、売上については、ネットワークおよびインフラ構築や中小型のシステム開発等が伸長した結果、受注高13,599百万円（前期比3.1%減）、売上高14,786百万円（同6.8%増）となりました。

【サービス】

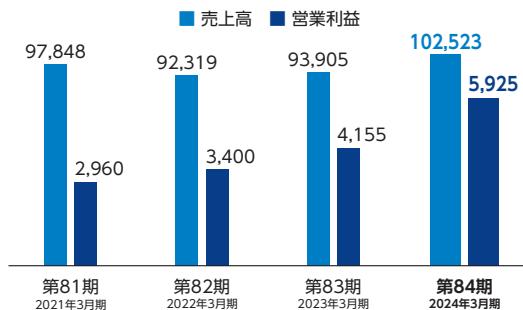
受注については、第1四半期における一部顧客の大型運用サービス満了が影響しわずかに減少しましたが、売上については、機器ビジネスや開発・構築ビジネスの増加に伴い、クラウド利用料やソフトウェア保守料、機器保守料等の月額サービスが拡大しました。また、クラウド型コンタクトセンターサービスやクラウドコミュニケーションサービス等、「成長6領域」のサービスも伸長しました。その結果、受注高42,909百万円（前期比1.1%減）、売上高42,811百万円（同1.6%増）となりました。

利益面につきましては、人材育成などの人的資本投資の強化や社内システム刷新に伴う費用等により販売費及び一般管理費が増加しましたが、大幅な増収効果と、プライシングマネジメントおよびプロジェクト管理の徹底による原価率改善に加え、「成長6領域」をはじめとする利益率の高いサービスの拡大等も寄与し、前期を上回る結果となりました。



売上高・営業利益

(単位：百万円)

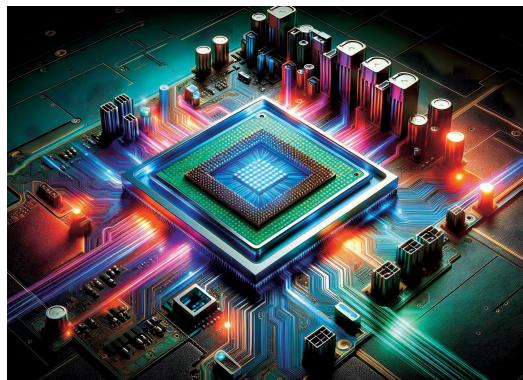
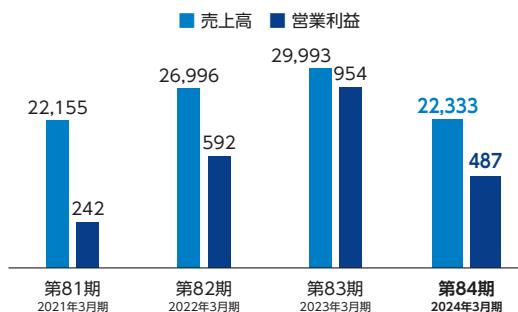


■電子デバイス

電子デバイス事業については、当該事業を行っていた都築エンベデッドソリューションズ株式会社（現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ）他3社を、2024年1月9日付で株式会社レスターホールディングス（現株式会社レスター）へ株式譲渡したことに伴い、第4四半期より当社グループの連結対象から除外しております。なお、当期業績については、受注高19,474百万円（前期比39.5%減）、売上高22,333百万円（同25.5%減）、営業利益487百万円（同48.9%減）となりました。

売上高・営業利益

(単位：百万円)



(2) 設備投資および資金調達の状況

当期における当社グループの設備投資額は、563百万円（無形固定資産を含む）であります。前期に引き続き社外向けには、利便性および経済性を追求した自社サービスパッケージ、社内向けには、業務効率化を目指した基幹系情報システムERPの整備ならびに事務所のリニューアルに投資をしております。

これらに要した資金は、自己資金および金融機関からの借入によるものであります。

(3) 対処すべき課題と施策

コロナ禍を経た生活習慣の変化、企業におけるDXの加速、人口減少などを背景に事業環境は大きく変化しており、ICTに求められることがより高次元になっております。当社グループとしましては、最新技術への挑戦と成長領域の見極めを的確に行い、お客さまの課題解決や成長を継続して支援できるかが大きな課題になっております。

こうした中、当社グループは創業100周年を迎える2032年に向けた長期ビジョンを策定し、ありたい姿を「Growth Navigator（成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団）」と決めました。

この長期ビジョン達成に向けて策定した、2024年3月期から2026年3月期までの中期経営計画「Transformation 2026」は成長領域へのリソースシフトを進める3年間と位置付けております。以下の施策を実行することで低成長の既存領域から高成長が見込める領域へと経営資源をシフトさせ、持続的な成長を目指してまいります。

① 事業戦略

利益率が高く市場成長も見込める成長領域を6つ特定し、その強化に向けた重点施策を実行すると同時に、既存領域の効率を上げることで成長領域に経営資源を集中いたします。また、グループ各社の機能分担を見直し、ビジネスフォーメーションの再編に取り組んでまいります。

② 財務戦略

ROE10%以上の確保を目指し、資本コストを意識した財務運営、バランスシートのコントロールを通じた成長資金の創出、キャピタルアロケーションの最適化に努めてまいります。創出した成長資金の用途といたしましては、研究開発、商品開発、人材育成、社内DX等への投資を計画しております。また、事業領域および技術領域の拡大、社会課題起点の事業確立などに向けたM&Aや資本業務提携への投資にも注力してまいります。

③ 経営基盤強化

当社グループの成長の源である人材のパフォーマンスやエンゲージメントを高めるため、事業戦略に沿った人材の育成および多様な人材が自ら挑戦・活躍できる文化の醸成に力を入れてまいります。また、ガバナンスの更なる高度化を目指し、グループガバナンスの強化、取締役会の実効性向上、投資家のみなさまとの建設的な対話頻度の増加に努めてまいります。加えて、持続可能な社会の実現を目指し、事業を通じたサステナビリティ推進に取り組んでまいります。



(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第81期 2021年3月期	第82期 2022年3月期	第83期 2023年3月期	第84期 2024年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	120,004	119,316	123,899	124,856
営 業 利 益 (百万円)	3,202	4,012	5,118	6,439
経 常 利 益 (百万円)	3,361	4,227	5,355	6,486
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,346	2,798	3,521	5,477
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	134.06	158.47	197.48	304.75
総 資 産 (百万円)	76,200	79,226	83,207	81,066
純 資 産 (百万円)	31,171	33,199	35,387	40,864
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,760.87	1,853.68	1,950.05	2,241.85

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第81期 2021年3月期	第82期 2022年3月期	第83期 2023年3月期	第84期 2024年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	106,518	91,045	82,590	85,990
営 業 利 益 (百万円)	2,277	2,379	2,966	4,563
経 常 利 益 (百万円)	3,058	3,111	4,077	6,846
当 期 純 利 益 (百万円)	2,444	2,281	3,168	16,967
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	139.67	129.20	177.68	944.06
総 資 産 (百万円)	65,978	54,523	54,539	70,007
純 資 産 (百万円)	28,889	20,030	22,333	38,782
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,644.47	1,130.37	1,246.27	2,151.98

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



(5) 重要な親会社および子会社の状況

■親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

■重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率	主要な事業内容
都築テクノサービス株式会社	209	100.0%	情報ネットワークシステムの設計、構築、運用、保守

(注) 当社は、前連結会計年度において子会社であった都築エンベデッドソリューションズ株式会社（現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ）の全発行済株式を、2024年1月9日付で株式会社レスターホールディングス（現株式会社レスター）に譲渡しました。

■事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークソリューションサービス	<ul style="list-style-type: none"> ◇機器 : 情報・通信機器の販売 ◇開発・構築 : コンサルティング、設計、開発、構築の技術提供 ◇サービス : 情報・通信機器、ソフトウェア等の運用・保守、クラウド等の月額サービスの提供

(7) 主要な拠点

当社	本社 : 東京都港区新橋六丁目19番15号
	オフィス : 札幌、横浜、名古屋、大阪、福岡
都築テクノサービス株式会社	本社 : 東京都港区海岸一丁目11番1号

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,094名	234名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、前連結会計年度において子会社であった都築エンベデッドソリューションズ株式会社（現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ）他3社の全発行済株式を、2024年1月9日付で株式会社レスターホールディングス（現株式会社レスター）に譲渡したことによるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,239名	56名減	43.5歳	18.9年

- (注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	2,612
株式会社みずほ銀行	2,319
株式会社三井住友銀行	2,250

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 …………… 98,920,000株
 (2) 発行済株式の総数 …………… 20,177,894株
 (3) 株主数 …………… 7,770名
 (4) 大株主（上位10名）

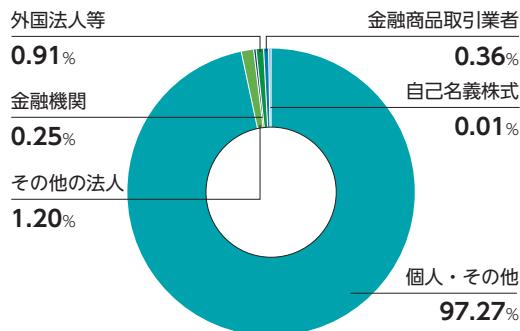
株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社麻生	4,500	23.97
富士通株式会社	2,402	12.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,337	7.12
扶桑電通株式会社	766	4.08
都築電気従業員持株会	693	3.69
株式会社三菱UFJ銀行	296	1.58
株式会社みずほ銀行	296	1.58
株式会社三井住友銀行	296	1.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	255	1.36
HTホールディングス株式会社	200	1.07

- (注) 1. 当社が保有する自己株式1,403千株、役員報酬BIP信託口420千株および株式付与ESOP信託口332千株は、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託口および株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

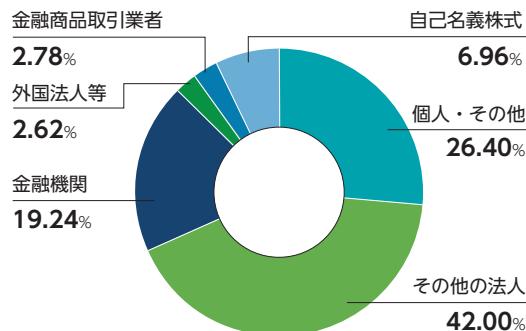
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度は、会社役員に株式を交付しておりません。

所有者別株主数



所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 森 勲	
代表取締役副社長	吉 井 一 典	
取締役執行役員専務	尾 山 和 久	管理本部長
取 締 役	瀧 中 秀 敏	株式会社麻生情報システム代表取締役社長、 株式会社麻生専務取締役
取 締 役	塚 原 智 子	富士通株式会社執行役員 EVP CQO
取 締 役	村 島 俊 宏	村島・穂積法律事務所 パートナー・弁護士
取 締 役	松 井 くにお	金沢工業大学工学部情報工学科 教授
取 締 役	森 山 紀 之	医療法人社団進興会理事長、医療法人社団ミッドタウンクリニック理事、 グランドハイメディック倶楽部理事
取 締 役	和 智 英 樹	
取 締 役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表 CEO・公認会計士、 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事、東プレ株式会社社外取締役、 日機装株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	志 村 一 弘	
監 査 役	横 張 清 威	弁護士法人トライデント 代表社員・弁護士・公認会計士、 VOVAN & ASSOCIES (バンコク法律事務所) パートナー
監 査 役	草 加 健 司	

- (注) 1. 取締役瀧中秀敏、塚原智子、村島俊宏、松井くにお、森山紀之、和智英樹、小笠原直の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役横張清威、草加健司の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役横張清威、草加健司の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役松井くにお、森山紀之、和智英樹、小笠原直、監査役横張清威、草加健司の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は社内取締役および社内監査役全員を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全て負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該契約では、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
社内取締役	3	229	111	80	37
社外取締役	6	57	57	—	—
社内監査役	1	22	22	—	—
社外監査役	2	12	12	—	—

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役10名（うち社外取締役7名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記対象となる役員の員数と相違しているのは、無報酬の取締役1名がいるためであります。
2. 取締役に対して株式報酬を交付しています。当該株式報酬の交付状況については会社の株式に関する事項を、内容については非金銭報酬等に関する事項をご確認ください。
3. 株式報酬については、当事業年度における費用計上額を記載しております。

②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等について、取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬として、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給しております。業績指標には、取締役および従業員の事業活動の成果である、各事業年度の連結営業利益および単体営業利益を採用しております。業績連動報酬等にかかる主な指標の実績については、次のとおりです。

連結営業利益 6,439百万円

単体営業利益 4,563百万円

③非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等については、株式報酬（2023年6月27日株主総会決議）として、取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）に対して、毎年一定の時期に、役位別の基本報酬額に応じたポイントを付与しております。原則退任時に、各事業年度に付与されたポイントの合計数に相当する株式数を交付します。その交付状況は、会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

当社株式等の交付等の対象者

・当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）

当社株式が発行済株式の総数に与える影響

当社が拠出する金員の上限

・3事業年度を対象として、合計1.5億円

取締役が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限および当社株式の取得方法

・1年当たり付与されるポイントの総数の上限に相当する株数は36,000株（3年間で108,000株）であり、発行済株式総数に対する割合（2023年3月31日時点、自己株式控除後。）は3年間で約0.58%
 ・当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定

取締役に対する当社株式等の交付等の時期

・原則として退任時

④報酬決議に関する事項

	報酬の決議	報酬限度額（年額）	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	株式報酬	150百万円 (3事業年度合計)	2023年6月27日	10名（うち社外取締役7名）
	報酬額改定の件	500百万円 (うち社外取締役分 100百万円)	2018年6月27日	10名（うち社外取締役3名）
監査役	報酬額改定の件	60百万円	2012年6月28日	4名（うち社外監査役3名）

当社は、役員退職慰労金制度を第71回定時株主総会終結の時をもって廃止することを、2011年5月13日開催の取締役会において決議いたしました。第71回定時株主総会では、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議いたしました。

⑤報酬等の決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等は、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。当該基本方針は、指名・報酬委員会の諮問を受け、取締役会決議により決定いたしました。

⑥個人別の報酬等の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の江森勲氏がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各業務執行取締役の業績等を踏まえた評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、代表取締役社長が指名・報酬委員会の答申に従って決定したものであり、役員報酬の決定プロセスの透明性、客観性の確保の観点から、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	61百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識し、連結業績に応じた利益配分を中間配当と期末配当の年2回、継続的かつ安定的に行うとともに内部留保の有効活用によって企業価値および株主価値を向上させることを基本方針としております。

配当額につきましては、連結配当性向40%を目安としたうえで、下限をDOE（連結株主資本配当率）3.5%といたします。なお、配当の基礎となる当期純利益につきましては、特別損益等を除いた事業活動によるものを対象といたします。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り2024年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	当連結会計年度 2024年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産	65,929	67,196
現金及び預金	38,696	20,877
受取手形	110	120
売掛金	20,261	26,867
電子記録債権	541	4,383
契約資産	667	878
棚卸資産	3,649	11,683
未取還付法人税等	—	14
その他の流動資産	2,005	2,377
貸倒引当金	△2	△5
固定資産	15,137	16,011
有形固定資産	2,187	4,504
建物及び構築物	874	1,118
機械装置及び運搬具	1	1
土地	215	1,804
リース資産	708	1,106
建設仮勘定	17	124
その他の有形固定資産	369	349
無形固定資産	2,286	2,610
のれん	—	45
リース資産	521	632
その他の無形固定資産	1,765	1,933
投資その他の資産	10,663	8,896
投資有価証券	4,092	3,471
長期貸付金	20	28
退職給付に係る資産	2,221	—
繰延税金資産	3,450	4,265
その他の投資その他の資産	917	1,180
貸倒引当金	△39	△49
資産合計	81,066	83,207

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2024年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債	28,462	33,060
支払手形及び買掛金	11,637	17,144
契約負債	2,251	2,780
短期借入金	4,747	4,853
1年内返済予定の長期借入金	7	141
リース債務	605	888
未払法人税等	1,726	968
賞与引当金	2,416	2,513
その他の流動負債	5,070	3,769
固定負債	11,739	14,760
長期借入金	4,104	4,111
リース債務	726	998
繰延税金負債	—	7
退職給付に係る負債	5,563	8,826
長期未払金	535	28
株式給付引当金	617	637
その他の固定負債	192	149
負債合計	40,202	47,820
純資産の部		
株主資本	40,230	36,022
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,756	2,581
利益剰余金	29,705	25,607
自己株式	△2,043	△1,979
その他の包括利益累計額	171	△1,076
その他有価証券評価差額金	1,944	1,132
繰延ヘッジ損益	—	2
為替換算調整勘定	—	193
退職給付に係る調整累計額	△1,773	△2,405
非支配株主持分	462	441
純資産合計	40,864	35,387
負債純資産合計	81,066	83,207

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
	2023年4月1日～ 2024年3月31日	2022年4月1日～ 2023年3月31日
売上高	124,856	123,899
売上原価	99,548	99,720
売上総利益	25,308	24,178
販売費及び一般管理費	18,868	19,060
営業利益	6,439	5,118
営業外収益	203	370
受取利息	11	5
受取配当金	90	98
生命保険関連収入	13	115
為替差益	27	56
その他の営業外収益	61	93
営業外費用	157	133
支払利息	90	114
信託終了損	17	—
施設退去費用	34	—
その他の営業外費用	14	18
経常利益	6,486	5,355
特別利益	2,443	423
固定資産売却益	1,854	—
投資有価証券売却益	545	423
関係会社株式売却益	39	—
ゴルフ会員権売却益	0	—
ゴルフ会員権償還益	4	—
特別損失	514	198
固定資産除却損	455	172
投資有価証券売却損	—	3
投資有価証券評価損	—	22
退職給付制度終了損	57	—
ゴルフ会員権評価損	1	—
税金等調整前当期純利益	8,415	5,579
法人税、住民税及び事業税	2,923	1,545
法人税等調整額	△155	299
当期純利益	5,647	3,734
非支配株主に帰属する当期純利益	170	213
親会社株主に帰属する当期純利益	5,477	3,521

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	2,581	25,607	△1,979	36,022
当期変動額					
剰余金の配当			△1,379		△1,379
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,477		5,477
自己株式の取得				△275	△275
自己株式の処分		174		210	385
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	174	4,097	△64	4,208
当期末残高	9,812	2,756	29,705	△2,043	40,230

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計	
	その他 有価証券 評価差額金	繰 上 損 益	延 滞 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額			その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	1,132		2	193	△2,405	△1,076	441	35,387
当期変動額								
剰余金の配当								△1,379
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,477
自己株式の取得								△275
自己株式の処分								385
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	811		△2	△193	632	1,248	21	1,269
当期変動額合計	811		△2	△193	632	1,248	21	5,477
当期末残高	1,944		-	-	△1,773	171	462	40,864

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2024年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産	56,865	42,041
現金及び預金	33,151	13,887
受取手形	49	26
電子記録債権	492	655
売掛金	18,006	17,579
契約資産	557	808
機器及び材料	1,106	1,337
仕掛品	1,872	3,001
前渡金	968	1,042
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	63	3,066
前払費用	466	424
未収金	83	149
その他の流動資産	47	69
貸倒引当金	△1	△6
固定資産	13,141	12,498
有形固定資産	1,873	2,670
建物	768	794
構築物	1	0
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具及び備品	203	225
土地	202	517
リース資産	691	1,078
建設仮勘定	6	53
無形固定資産	2,188	2,395
商標権	2	2
ソフトウェア	1,518	685
リース資産	511	620
ソフトウェア仮勘定	137	1,040
電話加入権	18	46
投資その他の資産	9,079	7,431
投資有価証券	3,771	3,240
関係会社株式	1,363	1,831
長期貸付金	15	16
関係会社長期貸付金	—	63
更生等長期滞留債権	0	1
長期前払費用	2	21
前払年金費用	1,886	—
繰延税金資産	1,487	1,693
敷金	233	255
会員権	120	123
その他の投資その他の資産	234	227
貸倒引当金	△37	△43
資産合計	70,007	54,539

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2024年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債	24,512	23,864
買掛金	10,874	11,765
契約負債	1,515	1,576
短期借入金	4,447	4,447
1年内返済予定の長期借入金	—	133
リース債務	595	875
未払金	2,222	1,767
未払費用	741	729
未払法人税等	1,435	503
未払消費税等	845	388
預り金	103	102
賞与引当金	1,728	1,572
その他の流動負債	2	0
固定負債	6,712	8,342
長期借入金	4,100	4,100
リース債務	703	962
退職給付引当金	1,072	2,520
長期未払金	26	26
長期預り保証金	192	149
株式給付引当金	617	582
負債合計	31,225	32,206
純資産の部		
株主資本	36,994	21,296
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,759	2,584
資本準備金	2,584	2,584
その他資本剰余金	174	—
利益剰余金	26,466	10,878
その他利益剰余金	26,466	10,878
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	21,566	5,978
自己株式	△2,043	△1,979
評価・換算差額等	1,787	1,036
その他有価証券評価差額金	1,787	1,036
純資産合計	38,782	22,333
負債純資産合計	70,007	54,539

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2023年4月1日～ 2024年3月31日	(ご参考) 前事業年度 2022年4月1日～ 2023年3月31日
売上高	85,990	82,590
売上原価	68,044	66,362
売上総利益	17,945	16,227
販売費及び一般管理費	13,382	13,261
営業利益	4,563	2,966
営業外収益	2,434	1,227
受取利息及び受取配当金	2,332	1,014
不動産等賃貸収入	45	45
生命保険関連収入	0	104
その他の営業外収益	56	62
営業外費用	151	116
支払利息	85	99
施設退去費用	34	—
信託終了損	17	—
その他の営業外費用	13	16
経常利益	6,846	4,077
特別利益	12,294	423
固定資産売却益	235	—
投資有価証券売却益	545	423
関係会社株式売却益	11,509	—
ゴルフ会員権売却益	0	—
ゴルフ会員権償還益	4	—
特別損失	448	196
固定資産除却損	448	170
投資有価証券売却損	—	3
投資有価証券評価損	—	22
税引前当期純利益	18,693	4,304
法人税、住民税及び事業税	1,841	895
法人税等調整額	△116	240
当期純利益	16,967	3,168

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,812	2,584	－	2,584	4,900	5,978	10,878	△1,979	21,296
当期変動額									
剰余金の配当						△1,379	△1,379		△1,379
当期純利益						16,967	16,967		16,967
自己株式の取得								△275	△275
自己株式の処分			174	174				210	385
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	174	174	－	15,587	15,587	△64	15,698
当期末残高	9,812	2,584	174	2,759	4,900	21,566	26,466	△2,043	36,994

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,036	1,036	22,333
当期変動額			
剰余金の配当			△1,379
当期純利益			16,967
自己株式の取得			△275
自己株式の処分			385
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	750	750	750
当期変動額合計	750	750	16,448
当期末残高	1,787	1,787	38,782

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、都築電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、都築電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の基本方針、監査計画書等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査計画書等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議、執行役員連絡会その他重要な会議にオンライン形式も含め出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、東京オフィス及び主要なオフィスにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、事業の報告を受け、必要に応じて子会社にオンライン形式も含め往査し取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 志村 一弘 ㊟

監査役 横張 清威 ㊟

監査役 草加 健司 ㊟

(注) 監査役 横張清威、監査役 草加健司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル3階

TEL : (03) 6833-7777 (代表)



- 都営地下鉄三田線「御成門駅」より徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」より徒歩6分
- JR・東京モノレール「浜松町駅」より徒歩10分
- JR・東京メトロ銀座線・ゆりかもめ「新橋駅」より徒歩12分

駐車場（有料）には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT

